浄化槽設置工事内訳書(　交付申請用　・　実績報告用　)

浄化槽工事施工者
住所
氏名

<table>
<tr><td>申請地</td><td colspan="3">安中市</td></tr>
<tr><td>補助対象者</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">浄化槽設置工事費用</td><td>本体費用</td><td></td><td rowspan="2">補助限度額
5人槽　33万2千円
7人槽　41万4千円
10人槽　54万8千円</td></tr>
<tr><td>設置費用</td><td></td></tr>
<tr><td>宅内配管工事費用</td><td>工事費用</td><td></td><td>補助限度額30万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">転換工事費用※1
(単独転換の場合)</td><td>撤去費用</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">補助限度額12万円
(再利用は9万円)※2</td></tr>
<tr><td>再利用費用</td></tr>
<tr><td rowspan="2">転換工事費用※1
(くみ取転換の場合)</td><td>撤去費用</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">補助限度額9万円※2</td></tr>
<tr><td>再利用費用</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>¥　　-</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">補助金額合計</td><td></td></tr>
</table>

※各工事費については諸経費込、税込みで記入をしてください。

※仮設トイレ設置費、トイレ室内改修費(便器交換を含む)、雨水配管工事費などの補助金対象外工事については計上しないようにしてください。

※見積額と実績額が同額となる場合、実績時の本書類提出は不要です。

※1 単独転換またはくみ取り転換の該当する方で、撤去費または再利用費の該当する方に〇をつけてください。

※2 工事費用が限度額を下回る場合、千円未満を切り捨てた金額を補助金額に記入してください。